

会議を公開で
行います

八雲町公民館運営審議会
および八雲町社会教育委員
会議を開催します

八雲町公民館運営審議会は、公民館生涯学習講座や利用方法について協議します。八雲町社会教育委員は社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

【日時】 3月11日(木) 午後6時～

【場所】 八雲町公民館

【内容】

- 公民館運営審議会
- ・八雲町公民館生涯学習講座の実施報告および開催計画、八雲町公民館利用状況について他

○社会教育委員会

- ・社会教育課・熊石教育事務所所管事業実施報告および計画案、各部会活動について他

【問い合わせ先】

社会教育課

☎0137-63-3131

八雲町総合開発委員会を
開催します

八雲町総合開発委員会は、町長の附属機関として、八雲町の産業経済、福祉、教育など住民福祉の向上に資する各種の政策について総合的に審議し、意見を具申する委員会です。

【日時】 3月30日(火) 午後1時30分

【場所】 役場第1・2会議室

【内容】

- ・第2期八雲町総合計画実施計画(R3～R5)について
- ・令和3年度予算の概要について
- ・当面する町の主要施策・事業について

【問い合わせ先】

政策推進課企画係

☎0137-62-2300

委員の一部を
公募します

八雲町介護保険事業運営
委員会および八雲町地域
包括支援センター運営協
議会の委員を募集します

町では、高齢者保健福祉計

画・介護保険事業計画の策定・進捗管理や地域密着型サービスの指定等の介護保険事業の運営について協議するため「八雲町介護保険事業運営委員会」と地域包括支援センターの設置、運営、評価等に関する事項を協議するための「八雲町地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い、被保険者の立場から事業運営等への意見をいただくため「委員会」と「協議会」の二つを兼任する委員の一部を一般公募します。

【公募人数】 3名以内

【応募資格】

4月1日現在、満40歳以上

で町内在住の方

【任期】 3年間(4月1日～令和6年3月31日)

【報酬】 無報酬

【開催回数】 年2～5回程度

※平日の午後1時30分から1時間半程度を予定しています。

【応募方法】

住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、職業、応募の動機を記入のうえ、直接持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で下記申込先までご提出ください。

※様式は問いません。なお、応募書類は返却いたしません。

【選考方法】

応募多数の場合は書類選考により決定します。

【応募期限】 3月26日(金) 午後5時分まで

※郵送の場合は必着

【申込・問い合わせ先】
保健福祉課介護保険係(シ
ルバープラザ内)

☎0137-64-2111
hoken@town.yakumo.lg.jp

町民皆さまから広く
意見を公募します

■共通事項

1、意見提出できる方

①町内に住所を有する方

②町内に住所を有していても、町内の事業所で働いている、または学んでいる方

③町内で活動する法人、団体

※年齢制限はありません。

2、留意事項

意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載願います。記載がない場合は、取り扱いきませんのでご留意願います。

(1)住所

(2)氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)

(3)連絡先電話番号
(4)共通事項の「1」②に該当する方は、事業所または学校の名称を記載願います。

※個人情報、本件の内部管理のみに使用します。

また、提出意見および検討結果の公表にあたっては、個人情報公表することはありません

3、提出方法

意見の提出方法は、次のいずれかの方法とします。

①書面の持参 ②郵送

③ファックス ④電子メール

※電話での申込は受け付けていません。

八雲町役場庁舎等建設基本計画(案)について

老朽化が著しく耐震基準を満たしていない役場本庁舎、公民館、郷土資料館の建替えにあたり、八雲町公共施設等総合管理計画で示された役場庁舎、保健・福祉施設、社会教育施設等の複合化・集約化方針をふまえ、新庁舎等に導入する機能や配置、設備等についての考え方を整理し、基本設計の基礎的な条件を整理するために策定するもので、計画の策定にあたりご意見を募集します。